

花と緑と水のまち

みま た 広報

Mimata PublicRelations



特集

第四次総合計画・後期計画

三股のまちづくり計画を 見直しました

町の目標像「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、三股」を目指して

5

2006 Vol.429

平成18年5月1日発行

三股のまちづくり計画を見直しました

平成13年度に「第四次三股町総合計画」が作られてから5年、少子高齢化や環境問題、市町村合併など、本町を取り巻くさまざまな環境変化に適正対応するため、本計画の見直しを行い、後期計画を作り直しました。

活力にあふれ
心あたたまる
住みやすい
まち



活力にあふれ、心あたたまる三股町を目指して
平成13年度、町は目標とする都市像を「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、三股」と位置付け、第四次総合計画を作り直しました。

以来、町民と行政が協力して進める町民参加型のまちづくりを目指して、計画的な諸施策を展開しています。

しかし、計画作成から5年が経過した今日、市町村合併をはじめ、少子高齢化や環境問題などへの対応や、地方分権や三位一体改革などによる国と地方の関係の変化といった、本町を取り巻くさまざまな環境が大きく変化しています。そのため、町は目標実現に向け、時代の潮流に即した施策展開を行うために「第四次三股町総合計画・後期計画」を作り直しました。

本計画では、自立の道を選択した本町が、今後も町の特性を最大限に生かした「町全体の協力、協働によるまちづくり」を目指すことにしています。

桑畑町長は、この計画の推進について「今後も常に町民との対話を積極的に行うことを政策展開の基本にして、さらなる町政発展のため、鋭意取り組んでいきたい」と話しました。

今回は、「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、三股」を目指す本計画で掲げられた5つの基本方針を「紹介します（一部抜粋）」と話しました。

地の整備など、身近な緑化を町民一体となって推進します。

また、快適で自然にやさしい生活環境づくりを目指し、上下水道の整備や資源循環型社会に対応したごみや廃棄物の適正な処理、河川環境の改善に努めます。

安心・安全な環境
町は快適な生活環境づくりを進める一方、近年の社会情勢に際じた交通安全対策や消防、防災、防犯などの各体制での充実と危機管理体制の確立を図り、安心して安全な環境づくりに努めます。

また、水害や地震など自然災害への対応の強化を図り、災害危険箇所に対する予防的施策などを積極的にを行い、町民の生活を守る治山、治水対策に努めます。

これらの犯罪や災害の未然防止には、地域ぐるみで取り組む社会を構築し、その確立に努めます。



豊かな水と美しい自然。三股の豊潤な環境とともに生きる。

自然と調和した 快適な環境のまちづくり

〔第四次三股町総合計画後期計画〕

人と自然の共存

「花と緑と水のまち」のキャッチフレーズのとおり、本町には豊かな自然と四季折々の美しい顔があります。古来、町民はこの大地を愛し、敬い、寄り添って生活を営んできました。わたしたちはこの豊潤な環境を先人から引き継ぎ、次代に残さなければなりません。町民の誰もが、その大切さを、身をもって感じているはずです。

人と自然の共存。町は、町ぐるみによる森林や河川の保全・育成に努め、豊かな自然に親しめる場や町民の憩いの場となる公園緑



- ① 環境保全のためにリサイクルも推進（リサイクルセンター）
- ② 快適な生活環境を生む下水道（写真は処理場）
- ③ 日夜、町民の安全を守る消防団



町内各小学校区で活躍する「みまもり隊」(写真は勝間)

町民アンケート結果発表表（抜粋）

昨年5月から7月にかけて実施しました「今後の三股町」を考える町民アンケートの結果をお知らせします。このアンケートは今後の三股町の「まちづくり」の基本となる「第四次三股町総合計画後期計画」策定の参考にさせていただきますので、町内有権者を無作為に2500人抽出し、アンケートに協力いただきました。このアンケートにご協力いただいた皆様には、ここであらためてお礼申し上げます。

〔有効回答数807人〕

男女構成	
男性	女性
322人	466人
40%	58%
無回答	19人
2%	2%
合計	807人
100%	100%

今回の合併問題で本町は自立の道を選びましたが、今後、どのようなまちづくりを目指したら良いとお考えですか。

特に地域の子どもから高齢者まで、お互いに情報を共有しながら地域の生活を支え合うことができるとまちづくり	219人	27%
ボランティア組織や自発的な住民活動が活発化する中、行政と住民がそれぞれ役割を持ち、住民参加・協働を基本とするまちづくり	87人	11%

観光、ならびに特産品の開発で内外に情報の発信がでるとまちづくり

農業と工業を中心とする産業の振興が図られるまちづくり	108人	13%
少子高齢化の対策など、健康、福祉を中心とするまちづくり	157人	19%
教育をはじめ、スポーツなど町民生活環境の整備を中心とするまちづくり	65人	8%
特になし	39人	5%
その他	21人	3%
合計	807人	100%

あなたが住みたい地区の生活環境について、今後どうであれば良いとお考えですか。

町民の憩いの場でもある河川の環境保全を図る	99人	12%
各自治体公民館を中心とした環境保全活動への理解を深め、またその実践に努める	182人	23%
空き家のボイ捨てや粗大ゴミの不法投棄については、「条例」を設置し取り締まりを行う	200人	25%
幼稚園保育園から中学校・高校に至るまで健全活動運動への啓発活動を行う	161人	20%
ボランタリー団体や輪をもつと広げ、町民全体に浸透していくように努める	76人	9%
特になし	70人	9%
その他	19人	2%
合計	807人	100%



ともに歩み、ともに支え合う！
三股町のすべての人が
健やかに快適に暮らせるように。

あたたかみのある 福祉と健康のまちづくり

社会福祉と社会保障の充実

町民すべてが生涯を通じて活力ある充実した生活を営むことができるよう、町民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を持ち、共に支え合い生きがいの持てる社会環境づくりに努めます。

そのため、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、母子・寡婦・父子福祉、低所得者福祉、勤労者福祉について、それぞれの現状や課題に応じた施策を推進します。

また、暮らしや健康を共に支え合う社会保障制度である、介護保険、国民健康保険、国民年金制度



①子育てを支援
①健康センター
②子育て支援センター
③スポーツ、レクリエーションを通じた交流活動を推進



笑顔で過ごすための健康づくり（健康管理センター）

の適正に努めます。
笑顔で過ごすための健康づくり
各医療機関や健康管理センターの機能を生かし、連携を図りながら、健康管理に対する支援や医療体制の充実などに取り組み、生涯笑顔で過ごせる町民の心と体の健康づくりを推進します。

また、生活習慣病や感染症の予防、高齢者・母子保健など、保健衛生面への対応の充実を図り、町民一人ひとりが状況に応じて自主的な健康づくりに取り組むことができるよう努めます。

このほか、町民がそれぞれの目的に応じて楽しめるスポーツ活動やレクリエーション活動の振興・充実を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた地域づくりや交流活動を推進します。また、町民がこれらを気軽に親しめるよう、施設などの整備・充実を図ります。

合計	807人	12人	52人	32人	137人	159人	58人	280人	77人
その他	100人	1人	6人	4人	17人	20人	7人	35人	10人

あなたが、少子化対策として必要な施設を思っているのは何ですか。
若い人が住み、子育てしやすい住宅の整備
子どもの予防接種など、医療費補助の拡大



人と地域と文化のつながり。
三股のチカラが豊かな心を育む。

かおり高い文化と 豊かな人間性を培う文教のまちづくり

第四次三股町総合計画後期計画

文化をはぐくむ
はるか昔、人は言葉を生み出し、火をおこしました。以来、時代とともによりよく生活するために、あまたの知恵を重ねてきたのです。

人の生活とともに歩んできた「文化」という名の知恵。ともすれば人の営みそのものを「文化」と言えるかもしれません。

本町には、各地域に伝承されている伝統文化や、親しみやすい芸術文化などといった、「町民とともに歩む文化」が多く存在します。

町はこれらを、総合文化施設をはじめとする各関連施設を拠点とし



●人の生活とともに生きる「たのかんまゐ」（写真は大野）
●生涯学習で生きがいを
●学校と地域が一体となって（龍山小・長田小合同いっか下り）

て、町民の生活に根づいた文化の振興や創造、育成、保護、継承を図り、人間味豊かな個性あふれる地域づくりを推進します。

人をはぐくむ
古くから「文教のまち」として知られる三股町は、現在も文教精神が脈々と受け継がれていて、「人を育てる」教育が町内各学校や地域で行われています。

町は、まちをつくる人を育てるため、家庭や学校、地域社会の連携融合を図り、地域ぐるみでの豊かな心の育成を目指します。

また、ふるさとに誇りを持つ人材さらにはふるさとづくりに積極的に取り組む人材を育てるため、郷土学習や体験学習の機会づくりに努めます。このほか、喜びと生きがいを感じるができる生涯学習の場づくりを目指し、学習活動の総合支援を行います。



"心を育てる"文化会館人材育成事業、演劇ワークショップ「みまた屋」

合計	1614人	29人	318人	158人	361人	121人	160人	197人	125人	145人
その他	100人	2人	20人	10人	22人	7人	10人	12人	8人	9人

安全、そして安心して暮らせるまちとして、どういう取り組みが必要かと思いませんか。（自治員談）

高齢者が住める
中、地区での各交通安全講習会などの実施
出張対策としての避難訓練などの実施
消費者の被害救済と未然防止のための情報提供の実施
地域防災、交通安全意識の高揚のため、行政、企業、民間として幼児から中学生、高校生に至るまで、全町民による大会を開催する
消防団員の確保については、各自治公民館に協力をお願いしながら、同時に自主防災組織の育成に努める
悪臭、騒音、振動、水害、汚濁などの公害も都市化してきており、積極的な対策を講ずる
農林水産業、商工業、行政機関など、それぞれの職場環境での安全衛生管理体制の推進を図る

温暖な気候と肥沃な土壌！。
英知を結集し、
三股ブランドを生み出す。



①観光施設の充実も視野に入れる
②町の農業産出額第1位の肉用牛
③商工会青年部が生んだローカルヒーロー「ミマケンジャ」



各地で物産展を開催し、特産品をアピール

農畜産業の振興
農畜産業は本町の基幹産業である一方、厳しい経営環境に置かれていることから、生産性の高い安定した経営、経営基盤の整備、後継者の育成、三股ブランドの確立、農業者年金制度の充実などに努め、経営環境の強化を図ります。

また、森林の持つ多面的・公益的な機能を重視しながら、林業経営の安定強化と適切な森林の管理、林業後継者の育成などに努めます。さらに水産資源の保護と増殖に努めるとともに、これらの各産業を推進しマネージする団体の充実を図ります。

化を図り、一体的な取り組みに努めます。

商工業の振興

商業では、町外への消費の流出を抑制するため、町民の交流や憩いの場としても機能する商店街の形成、経営の近代化や経営体質の改善、商工団体の育成・強化、人材育成などを推進します。

一方、工業については、既存企業の育成・振興を推進するとともに、工業団地の確保に努め、企業誘致による雇用促進や新規事業を展開する企業の育成支援に努めます。自然と文化を活かした観光の振興

魅力ある観光地づくりを推進するため、既存の観光施設改修や企画・イベントの充実を図るとともに、町内の観光地を結ぶネットワークづくり、広域観光や体験型観光の推進、郷土芸能の活用、観光組織の充実を図ります。

活力にあふれる産業のまちづくり

第四次三股町総合計画後期計画

※多面的・公益的な機能 森林が有する木材生産、水産物のかんきょ、砂の流出防止、農産供給、大気浄化、保健体育、野生生物の保護などの機能のこと。

総合的な町政の推進

第四次三股町総合計画後期計画

町民参加のまちづくり

今日のさまざまな「まちづくり」のための政策課題に対して、まちが一体となって取り組まなければ、「活力にあふれるまちづくり」は進められません。町民と行政機関とが互いに協力・協働の認識を持つ必要があるのです。

このため、町は、町民が参加するまちづくりの機会を積極的に創出しながら、町民に対する情報提供・公開を行い、町民の創意と工夫が生かされたまちづくりを目指します。

さらなる組織の充実、適切な人事・定員管理、事務管理の効率化を行い、職員の間・調整力の向上、あたたかみのある行政事務の展開、地方分権の推進に努めます。

また、財政運営では、厳しい状況にあることを認識しながら、財



まちは人がつくる！。
町民総参加型の
まちづくりを目指して。



町民とともに進めるまちづくり
(写真4行政改革推進委員会)

政の効率的な運営を推進して、計画性のある適切な財源の配分に努めます。

広域行政の推進

広域行政については、生活圏の拡大や行政課題の広域化、地方分権の推進に対応するため、都城市との連携のもと、広域事業の新たな展開を模索しながらその推進を図ります。

総合計画の意義と役割

総合計画は、今後の三股町の進むべき方向を明確にするための計画で、長期的・総合的な施策の指針として位置付けられます。

町は、平成13年度から第四次三股町総合計画・前期計画の推進に努め、行政と町民が一体となって取り組んでまいりました。しかし、昨今の本町を取り巻く環境の変化などに対応するため、最小の経費で最大の効果を生む行政運営が必要であるとし、後期計画の作成が必要になりました。

町は、昨年6月から7月にかけて、後期計画案を作成し、本年11月10日、町民からなる総合計画審議会（松山保治会長・16人）に諮問（計画案の意見を

あなたは、高齢化対策として必要な施設を思いつくのはなぜですか。

合計	807人	8人	50人	175人	63人	190人	174人	79人	68人
その他	100%	1%	6%	22%	8%	24%	22%	9%	8%

「住みよい三股町」をつくらなければならないのは、今後、町はどのようなことにもつとめ力を入れる必要があると思われませんか。

生活環境の整備	175人	11%
高齢化対策	197人	12%
社会福祉・健康増進対策	171人	11%
住宅対策	73人	4%
都市環境の整備	95人	6%
教育文化の振興	98人	6%
観光レクリエーションの振興	58人	3%
自然保全対策	75人	4%
地域間交流、国際交流	24人	2%
町民参加の行政運営	143人	9%
特になし	105人	7%
その他	16人	1%
合計	1614人	100%

町民の意見を取り入れた後期計画を求めるとしました。

同審議会は、後期計画案の審議を兼ね、同20日には、審議会に対して意見を聞く機会（ヒアリング）を行い、町は、その意見を基に計画案の修正を行いました。

また、本計画は本町の指針という重要性から、3月20日の町議会の議決を経て定められました。

なお、総合計画審議委員は次のとおりです。

松山保治、長尾雅子、西川義理子、高川美恵子、安岡賢雄、山下盛親、大村昭一、福永孝子、田上末雄、上沖麗夫、森秋生、池辺英紀、大久保義典、森久邦仁、財部和男

あがな
贖いの日々 交通事故はもうたくさん

保釈後その足で入院中の方2人と亡くなった方の会社へ出向き謝罪しました。亡くなった方の両親は北海道の方でした。翌々日、妻と2人で札幌へ行き焼香させてもらいました。21歳の独身男性でした。以来、服役するまでに計7回ほどお邪魔し、焼香とお

この事故で、家を売りました。地位もなくなりました。子どもたちの信頼も裏

わたしは、現在業務上過失致死傷と道路交通違反で懲役1年4月の刑を受け、刑務所で受刑中の身です。わたし自身の心の悩みや葛藤については、これを極力排して事故と事故後の状況を事実そのものとしてありのままに記述したいと思えます。この事実をみて他山の石となれば幸いです。

また、妻と相談のうえ、任意保険には無制限で入っていました。自宅を売却して謝罪の気持ちを表すことにしました。自宅は6000万円で売れ、ローンの残債500万円を除いて、残りを被害者の方へ支払いました。

始め、3軒ほどハシゴして、11時30分ごろアパートに戻り、飯前をとりました。午前3時過ぎに目がさめ、そのまま家に向かって帰る際、首都高速の沙留付近で事故処理中の所へスリップして突っ込み、2人を高速道路下へ墜落させて1人が死亡、1人に重傷を負わせたほか、3人に軽傷を負わせたものでした。

この自宅は、子どもたち2人が生れ育った所です。妻は気持ちよく同意してくれました。また、ともすれば謝罪に出向く足が滞りがちになる自分から取り返しはつきませんが、今後のあなたの取る行動で人間の真価が問われるのです。叱咤激励してくれました。当然のことながら、服役するに際して開業している病院の院長職を辞職、そのほかの役職もすべて辞しました。また、服役中に医道審議会が開かれました。その結果、訓戒処分を受けました。

残された事実

O・K 44歳 医師

※ 贖いとは、罪を償うという意味。
ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの職務の記録です。
一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など愛しき人々から離れられ、自ら犯した罪を反省している様子が文筆の端緒から伝わってきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思います。
[財団法人交通安全協会提供]



3月26日、見事な舞台をつくり上げた「みまた座」の子どもたち(写真上/下)

Culture 文化会館

〒899-1901 三股町大字榊山3464-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

「みまた座」公演ワラ話... 劇団こまぐら劇場の講師らと一緒に、楽しいけいこを続けてきた演劇ワークショップ「みまた座」2期生の子どもたち。小さな役者たちがついに、3月26日に本公演を迎えました。

体調を崩す団員も少なく、集中的なけいこも消化することができました。子どもたちのあり余るほどのパワーにほんろろえられたり、一時休團する団員がいたりで、どんな公演になるのかと職員や保護者はハラハラ...しかし、講師らは構えることなく、個々の良い面を引き出していました。

本番2日前、舞台に組まれたセツトを目の当たりにした子どもたちは、現実的な重圧を感じたのか、みるみるうちに目の色が変わりだし、本番では見事な舞台をつくりあげました。

公演に訪れた観客からは、「子どもたちの生き生きとした表情が良い」「子どもたちの未来に役立つ事業」という意見をいただきました。

文化会館運営委員会開催
3月14日に文化会館運営委員会を開催し、よりよい「活きた」会館づくりについて協議が行われました。

委員は住民の代表7人。「もったい地域の人々が利用しやすく、気軽に楽しめる雰囲気づくりと、文化の芽が育っていくような事業企画が今後必要」となどの意見が出されました。

文化合同展大盛況
3月14日から19日まで町文化協会主催による「第19回三股町文化合同展」が開催されました。

絵画、書道、木目込み人形、短歌などの力作がボワイエに展示され、ロビーには写真をはじめ、来館者を歓迎するよう生け花やアートフラワーが色鮮やかに飾られました。

また、茶道部による抹茶も振る舞われ、日本文化の一端に触れる貴重な空間を提供していました。



多くの親子連れが訪れた「おはなし隊」会場

平成17年度図書館利用状況
平成17年度の利用状況は次のとおりでした。
たくさんのご利用ありがとうございました。

開館日数	278日
入館者数	19万1825人
利用者数	6万8487人
貸出冊数	25万7887冊
返却冊数	25万7941冊
登録者数	2638人
予約数	4108冊
リクエスト数	390冊

平成17年度貸し出しランキング
一般

- 初めてのガーデンング
- よい家相・悪い家相
- はじめての花作り

児童

- かいけつゾロリシリーズ
- ハリィ・ポッターシリーズ
- 大探検シリーズ

きょうたいて本を読むのは楽しいね

Library 図書館

休館案内(9時~19時のカレンダー)
● 毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日)・祝日・毎月第3水曜日(● 館内整理日)・館内資料一斉点検(● 年1回15日以内)

絵本
1位 グリーンマンのヒーローマン
2位 くりとぐら
3位 たこやきマンマン
「本とおそろい全国訪問おはなし隊」が来館!

3月19日、子どもたちに本と仲良くなってもらおうと「おはなし隊」が来館しました。
当日は多くの親子連れが、読み聞かせや紙芝居を楽しみました。
また、キャラバンカーに積んであるたくさんのお本の中からお気に入りを探して、自由に読んでいる子どもや、お姉ちゃんが弟たちに読んであげている姿も見られました。

〒899-1901 三股町大字榊山3464-2
TEL.51-3200 FAX.51-3751

国際交流員のコーナー

3月31日、清武町でNVA(同町国際交流協会主催の「ワインフェスティバル」)が行われました。オーストラリアやアメリカのカリフォルニア州、ニュージーランド、フランスのワインについての紹介と試飲会がありました。

NVAのメンバーは、25人の参加者のために、おいしいバスタとサラダを作り、さらにパンとチーズも持って来ていました。

フランス人にとって、パンとチーズはとても大切なものです。また、日本人はフランスの食べ物に興味があるようなので、わたしたち町国際交流員として、フランスのワインとチーズの紹介や試飲などのイベントをしたいと思っています。皆さんは、ワインとチーズについて知りたいですか?メールで教えてくださいね!
(アドレス) info@nva.co.jp

シャル・マナ

Wine Festival

交通事故人身発生リスト ◎県内11位
平成18年3月31日現在 35市町村中ワースト11位
※おわび訂正 4月号の市町村数を2月現在の35市町村としていましたが、3月1日現在の36市町村の誤りでした。おわび訂正いたします。



町民の「生命、身体、財産」を守るために頑張ります



中村団長から辞命を受ける新入団員

4月8日、町消防団（中村修一団長・160人）の平成18年度辞令交付式が、勤労者体育センターで行われました。式では、新部長2人をはじめ、新副部長2人、新入団員21人、新交通班員7人の計32人に中村団長が辞令を交付。第1部には本町消防団初となる外国人も入団しました。辞令を受けた団員を代表して國分至新第1部長が「忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と力強く宣誓しました。

引き続き、3月31日付で消防団を退団した東再徳第1部長以下15人の団員の家族に、桑畑町長から慰労金（在職5年以上の団員が退団時に支給されるものが手渡されました）

桑畑町長は「消防団の不断の努力に深く感謝します。今後も町民の生命、身体、財産を守るために尽力してください」と述べました。

また、日本消防協会会長からの表彰伝達も行われ、児玉八一第5部班長に精進章が贈られました。

式は終始厳粛かつ規律正しく行われ、新団員は緊張した面持ちの中、消防団の使命を強く感じている様子でした。なお、辞令交付は次のとおり（敬称略）。

- 【新部長】**
第1部 國分 至
第4部 溝口 則広
- 【新副部長】**
第1部 高橋 素直
第7部 児玉 昭人
- 【新交通班員】**
第2部 鈴木 潤
第3部 蔵元 裕介
第4部 西郷 武晴
第6部 落合 和男
第7部 満行 伸郎
- 【新入団員】**
第1部 川崎 紀久
第2部 杉山 雅英
第3部 福田 兼司
第4部 ミクロス・フエヤ
第5部 原口 尚一
第6部 山元 隆之
第7部 大峰 康治
第8部 河野 伸郎
第9部 満行 孝則
第10部 村雲 範久
第11部 福永 栄一
第12部 北村 正美
第13部 田上 尚彦
第14部 木佐貫 雄一
第15部 南崎 正一
第16部 川原 慎一郎
第17部 永田 祐樹
第18部 金丸 祐介
第19部 別府 大輔
第20部 中前 みどり
第21部 谷口 さとみ



宣誓する國分至新第1部長



町長 桑畑 誠一

引続き、3月31日付で消防団を退団した東再徳第1部長以下15人の団員の家族に、桑畑町長から慰労金（在職5年以上の団員が退団時に支給されるものが手渡されました）

桑畑町長は「消防団の不断の努力に深く感謝します。今後も町民の生命、身体、財産を守るために尽力してください」と述べました。

また、日本消防協会会長からの表彰伝達も行われ、児玉八一第5部班長に精進章が贈られました。

式は終始厳粛かつ規律正しく行われ、新団員は緊張した面持ちの中、消防団の使命を強く感じている様子でした。なお、辞令交付は次のとおり（敬称略）。



シルバークプラザ完成

高齢者の社会参加に期待

町国民健康保険病院東側に（社）三股町シルバークプラザ（シルバープラザ）が建設され、4月4日、同地で開所式が行われました。

同センターは、社団法人として平成5年10月に発足。以来、高齢者に雇用場を設けることで、生きがい作りや社会参加を支援しています。

また、介護予防や疾病予防にも大きく貢献。今後も、高齢者の活動拠点としてますます活用されることで、高齢者福祉の増進が期待されます。



教料書を受け取る新入生

「家の用事では開けなさい、お母さんが開けてあげたよ」と、母の言葉を聞きながら、長田小の新入生、曲田百花ちゃん（山王座）が、教料書を受け取る様子。

今年度の入学者数は、男子154人、女子151人（三股小78人、勝岡小54人、梶山小13人、宮村小16人、長田小8人、三股西小136人）です。

本校は「小規模特認校制度」のモデル指定校で、3人が新入生、1人が転入学となりました。

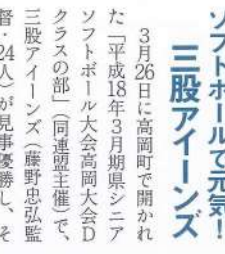
本制度は、自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かす教育を希望すれば、通学区域外でも転入学を認めるというもので、今年度から実施。本制度を利用した曲田百花ちゃんのお母さんは「何より環境が理想。先生方の目が届くし、子どもが自分らしく生き生きと過ごせるから」と話しました。

ソフトボールで元氣！
三股アイーンズ

3月26日に高岡町で開かれた「平成18年3月期県シニアソフトボール大会高岡大会Dクラスの部」（同連盟主催）で、三股アイーンズ（藤野忠弘監督・24人）が見事優勝し、その報告に役場を訪れました。本チームの選手の背番号は、年齢の高い順というユニークさがあり、平均年齢は65歳。週一回の練習を行い、平成16年の創部以来、初めての優勝を手に入れました。

訪れた選手らは「気の合う者同士、チームワークは抜群」と笑顔でこぼしていました。

「お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなに報告したい」と、藤野監督は、これからの活躍を期して、選手たちを激励していました。



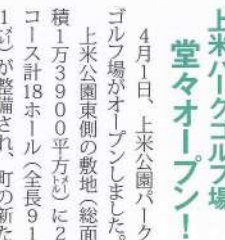
ソフトボールで元氣！三股アイーンズ

上米パークゴルフ場
堂々オープン！

4月1日、上米公園パークゴルフ場がオープンしました。上米公園東側の敷地（総面積1万3900平方メートル）に2コース計18ホール（全長911メートル）が整備され、町の新たな交流スポットとして期待がかけられます。

パークゴルフは、ゴルフに準じたルールで行うもので、直径6センチのボールと木製のクラブを使用。子どもから大人まで楽しめるスポーツです。

管理運営は、パークゴルフ協会（中村町会長・228人）に委託（指定管理者制度）。オープン当日から9日までは無料開放。来場者の中には日南市や鹿児島県隼人町から訪れた人もいて、連日にぎわいをみせました。



パークゴルフ場利用詳細

上米公園は、年間を通して世代交流ができる「ふれあい公園」として位置づけられていて、今後も遊歩道の整備などが計画されています。

パークゴルフ場利用詳細
開場時間
午前8時30分～午後5時
※季節により開場時間が変わる場合があります。

利用料金
1回（18ホール）中学生以下200円（終日300円）、高校生以上300円（同500円）
※月曜休、用具レンタル有り

お問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111（内線431）

上米公園は、年間を通して世代交流ができる「ふれあい公園」として位置づけられていて、今後も遊歩道の整備などが計画されています。

パークゴルフ場利用詳細
開場時間
午前8時30分～午後5時
※季節により開場時間が変わる場合があります。

利用料金
1回（18ホール）中学生以下200円（終日300円）、高校生以上300円（同500円）
※月曜休、用具レンタル有り

お問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111（内線431）



パークゴルフで使用する用具。レンタル可（上）

おめでとう！
305人が小学校入学
小規模特認校制度に4人

4月10日、町内各小学校で一斉に入式が行われました。このうち、長田小学校（毛利寿美子校長・33人）の入式では、在校生や保護者らが見守る中、8人の新1年生が笑顔で入場。担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれる「新入生呼名」では、緊張した面持ちでしたが、大きな声で元気よく返事をしていました。

毛利校長は歓迎のあいさつの中で、「小さな学校だが、一人ひとりがいつでも主役。豊かな環境を生かして指導にあたりたい」と話しました。

また、6年生は学校での一日の流れを寸劇にして新入生に説明。「分からないことは何でも聞いて。仲良くなりま

おめでとう！
305人が小学校入学
小規模特認校制度に4人

4月10日、町内各小学校で一斉に入式が行われました。このうち、長田小学校（毛利寿美子校長・33人）の入式では、在校生や保護者らが見守る中、8人の新1年生が笑顔で入場。担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれる「新入生呼名」では、緊張した面持ちでしたが、大きな声で元気よく返事をしていました。

毛利校長は歓迎のあいさつの中で、「小さな学校だが、一人ひとりがいつでも主役。豊かな環境を生かして指導にあたりたい」と話しました。

また、6年生は学校での一日の流れを寸劇にして新入生に説明。「分からないことは何でも聞いて。仲良くなりま



小規模特認校制度に4人

お知らせ

長田・梶山・宮村へ移住する人に「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域（＝長田・梶山・宮村の各小学校区）」へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金（2種類）」を交付しています。

移住予定がある人やその家族など、お気軽にご相談ください。

●新築・購入奨励金

■対象＝①～③をすべて満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
- ③引っ越してから6カ月以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付額＝小学生以下を扶養 … 80万円
上記以外 …… 40万円

●転入・転居奨励金

■対象＝①、②をともに満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ②小学生を扶養している人

■交付額＝扶養する小学生が、
1人の場合 …… 10万円
2人の場合 …… 15万円
3人の場合 …… 20万円

■注意事項＝

※交付を受けるには申請が必要です。
※申請は引っ越してから6カ月を経過しなければなりません。
※申請できるようになって（＝基準日）から、6カ月以内に申請を終えることが必要です。
※2種類の奨励金は、重複して交付を受けることはできません。
※宮村小学校区については、平成18年4月1日以降に転入または転居した人が対象になります。

■問い合わせ
総務企画課 企画政策係
☎52-1111（内線224）

役場商工会展示コーナーがリニューアル

役場正面玄関の東側にある商工会地場産品展示コーナーがリニューアルされました。展示は地場産品の一部ではありますが、現品だけでなく、写真パネルなどでも地場産品の紹介をしています。

役場に来られた際はぜひご覧ください。町内の地場産品をご利用ください。



商工会地場産品部会（山下盛綱部会長）による展示

■問い合わせ

三股町商工会
☎52-2226
産業振興課 商工観光係
☎52-1111（内線355）

さわやか出前講座

「さわやか出前講座」は、役場って、何をしているの？会社を辞めたけど、国民健康保険に入らなきゃダメ？そうだった町民の皆さんの「ちょっと教えて」「もっと知りたい」という内容を講座メニューの中から選んでお申し込みいただくと、役場の担当職員が講師となって、皆さんの指定する会場へ向かい、お話しをします。

さまざまなメニューがありますので、職場や団体の研修会や地域の学習会に最適です。ご注文はお電話で！

■申込方法＝町内に住んでいる、または勤務する10人以上の団体・グループなどでメニューを決定し、実施予定日の1カ月前までに申込書を教育課に提出してください。担当課と日時や内容などの調整を行って代表者へ連絡します。

■開催時間＝原則として、平日の午前10時から午後9時までの間で2時間以内です（土・日曜日、国民の祝日、年末年始の休日は除きます）。

■開催場所＝町内に限ります。担当課の業務の関係で、日時などご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※この講座は、皆さんが主催者となり、そこへ講師を派遣する制度です。会場の手配や準備は、主催者側でお願いします。

■出前の内容＝出前メニューの中からお選びください。メニューにないものでも希望があった場合は協議・調整します。

分類	区分	講座名	講師/内容	担当課
福祉	1	介護保険の仕組みについて	介護保険の仕組みと利用方法に関する講座	福祉課
	2	福祉講座	福祉に関する諸相談など	社会福祉協議会
	3	ボランティア講座	手話・高齢者教養・車椅子ダンス・介護用品作成など、ご要望に応じて出前	社会福祉協議会
安全	4	交通安全教室	一般・高齢者・幼児・その他で対象・コースなど	総務企画課
	5	地域安全教室	防犯・防災・その他について	総務企画課
選挙	6	選挙準備について	期日前投票・選挙違反・その他選挙に関する話	総務企画課
	7	消費生活講座	悪徳商法・契約トラブルについて	総務企画課
環境	8	環境保全講座	資源リサイクルとごみの分別収集などについて（町民参加分桶エコフィールドで行います）	環境水道課
	9	人権講座	人権啓発・啓蒙	教育課
教育	10	基本の読み聞かせ講座	基本の読み聞かせ講座	教育課
	11	国際交流講座	国際交流員による自分の国・郷土・文化など	教育課
歴史	12	三股町の歴史	町内の史跡めぐり・地誌・歴史の講話	教育課
	13	ニュースポーツ&軽スポーツ	ミニテニス・バドミントン・ソフトボールなどの軽スポーツを紹介	教育課
健康	14	健康づくり出前講座	健康づくりの基・健康相談・血圧測定・利率相談など	町民保健課
	15	親子健康づくり出前講座	健康づくりのお話・親子でできる料理教室など	町民保健課
税	16	町税について	町税の仕組みについて	税務財政課
行政	17	行政事務連絡員懇話会	行政事務連絡員懇話会など	総務企画課
教育	18	男女共同参画社会について	ビジネスの視点・グループ討論など男女共同参画社会について	総務企画課
	19	農林関係について	畜産に関する講話	産業振興課

■講師料＝講師料は無料です。ただし、講座内容によっては、必要な材料などを事前に準備していただく場合があります。

※この講座は、町の職員が担当する業務関連についてお話をするものです。そ

の場合ご説明できない内容がある場合も予想されますのでご了承ください。

また、講座内での質疑や意見交換は構いませんが、行政への苦情や要望は受けられませんので、十分ご理解ください。

■申し込み・問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111（内線434）
Fax52-9724

ヤマキリシマツツジ 散策と中岳へ登山してみませんか

～健康・体づくり事業～
健康・体づくりの一環として、ヤマキリシマツツジ散策と、霧島連山の一つである中岳への登山を行います。

日ごろ、ジョギングやウォーキングに親しんでいる皆さん、霧島の大自然に触れて心地よい汗を流してみませんか。

■日時＝6月4日(日)

■集合時間＝午前8時30分(中央公民館)

■出発時間＝午前9時

■目的地＝霧島連山 中岳

※天候により変更する場合があります。

■内容＝散策コース、登山コース

■参加料＝1人あたり 1,000円

※保険料・お茶・昼食代含みます。

■参加募集人員＝60人

※定員になり次第締め切ります。

■申込締切＝5月31日(水)

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111（内線191 194）

相談

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、いつでも皆さんの相談に応じています。相談内容については、固く秘密を守ります。

相談は無料で、難しい手続きもありません。人権についての困りごと、心配ごとなど、どうぞお気軽にご相談ください。

■相談場所＝社会福祉協議会
町総合福祉センター「元気の社」内

●問い合わせ：三股町役場 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

- 町内の人権擁護委員＝
柿原信知氏 …… ☎52-3920
別納益男氏 …… ☎52-5251
南畑静子氏 …… ☎52-4087
去川政雄氏 …… ☎52-3210

■問い合わせ
総務企画課 行政係
☎52-1111（内線234）

緑の募金にご協力ください！

緑は美しい郷土をつくり、豊かな水をはぐくんでいます。(社)宮崎県緑化推進機構は「県民参加の森林づくり」を目指して「緑の募金」を行っています。皆さんの善意によって集まった「緑の募金」は、森林づくりボランティア活動などによる森林の整備、緑化の推進、国際緑化協力に使われます。

明るく住みよい未来に向けて、緑豊かな郷土を築くため、皆さんのご支援とご理解をお願いします。

■17年度の募金額＝130万5,580円

ご協力、誠にありがとうございました。

■17年度の使途(金額)＝

一森林の整備＝

勝岡小学校林等整備事業 15万2,000円

梶山小学校林等整備事業 …… 8,000円

一緑化の推進＝

緑化推進事業(苗木配布) 15万5,000円

緑化推進事業(西植木) 1万8,000円

緑化推進事業(林研グループ) 40万円

一みどりの少年団＝

活動費助成 …… 15万円

■募金期間＝5月31日まで

■問い合わせ

三股町みどり推進会議事務局

(産業振興課 農林整備係)

☎52-1111（内線333）

5月は自動車税を納める月です

平成18年度自動車税は、4月1日現在、宮崎県運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

平成17年度から、金融機関または県税事務所のほか、セブンイレブン、ファ

ミリーマート、ローソンの各コンビニエンスストアでも普通自動車税を納めることができるようになりました。

納税義務者は、必ず5月31日(木)までに自動車税を納めてください。もし5月中旬までに納税通知書が届かないときは、県税事務所までご連絡ください。

なお、障害者は一定の要件に当てはまる場合、使用する自動車について5月31日までに申請すれば、自動車税が減免されることがあります。

■問い合わせ
都城県税事務所
☎23-4516

愛の献血

ご協力ありがとうございました。

1月～3月の協力団体・人数

都城東高校 …… 72人

都城洋香看護専門学校 …… 26人

ジデコ …… 11人

役場 …… 37人

閉倉 …… 11人

総合福祉センター「元気の社」 43人

エール万城店 …… 21人

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきま

す。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会

平成18年3月1日から31日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
瀧川 勲	従妹	泉子	76	下新	3万円
本村セツ子	夫	五男	73	山王原	1.5万円
宮田 安規	叔父	五男	91	梶山	5万円
永野 哲丸	母	ミドリ	84	今市	2万円
藤本 敏生	父	忠義	86	轟木	3万円
下沖 ユク	夫	義徳	84	今市	3万円
初瀬 敏行	妻	フミ子	71	餅原	3万円
柴畑 貴	母	チサ	85	下新	3万円
別納 行雄	妻	禮子	77	田上	3万円
細山田トシエ	夫	忠雄	68	餅原	2万円
坂元 年郎	母	年子	88	東穂木	3万円

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

- 期日=6月5日(月)
- 受付=午後1時15分~1時45分

●もくもく(離乳食)教室

- 期日=6月21日(水)
- 時間=午前9時30分~正午
- 持ってくるもの=母子手帳、バスタオル、おんぶひも
エプロン、三角きん ※託児あり

●予防接種【ポリオ】

- 期日=5月25日(木)
- 受付=午後1時~2時
- 受けられる年齢=生後3か月~90か月
- 受けるのが望ましい年齢=生後3か月~18か月
- 持ってくるもの=母子手帳、印かん

※ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください。

言語訓練事業について

●社会福祉係(内線164)

訓練機会の少ない就学前の言語発達遅滞児に対して、早期療育の充実を図るために言語訓練が行われます。

- 対象者=発音不明瞭、ことばのおくれ、きつおん吃音、こうがいれつ口蓋裂、難聴などがある就学前の児童
- 訓練内容=専門指導員の個別指導による言語訓練など
- 実施場所=都城児童相談所
- 利用料金=無料
- 申込先=福祉課(随時受付)
- 問い合わせ
福祉課 社会福祉係 ☎52-1111(内線164)
都城児童相談所 ☎22-4294

4月1日から児童手当制度が改正されました!

●児童福祉係(内線167)

児童手当支給対象児童の年齢が、現在の小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡充されました。

また、あわせて所得制限限度額が引き上げられることになりました。

小学校5、6年生の児童の養育者と今まで所得制限などのために手当てを受けていない人は、市町村の窓口(公務員は勤務先)で、認定請求などの手続きが必要になります。9月30日までに必ず届け出てください。

※今回の制度改正では、小学4年生以下の児童の養育者は、手続きをする必要はありません。

※対象者には4月下旬に案内文書を送っています。当てはまる人で、案内文書が届いていない場合はご連絡ください。

※詳しい内容は、福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●にこにこ教室

- 期日=5月18日(木)
- 時間=午前10時30分~11時30分
- 内容=友達つくり~一緒にあそぼう!
- 主催=子育てサークル「いもん子クラブ」

●親子教室

- 期日=5月30日(火)
- 時間=午前10時30分~11時30分
- 内容=「聞きたい・知りたい・おしえて!」
保健師さん・管理栄養士さんを迎んで

●親子ふれあいコンサート(小さな音楽会)

- 期日=5月23日(火)
- 時間=午前10時30分~11時30分
- 場所=町総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●誕生会

- 期日=5月25日(木)
- 時間=午前10時30分~11時30分
- 内容=4・5月生まれのお友達をお祝います。

●ボンジュール・ヤナ!

- 期日=5月16日(火)
- 時間=午前10時30分~11時30分
- 町の国際交流員であるフランス人のヤナさんとお話やゲームをしてみませんか!

6月の行事予定

親子教室
期日=6月22日(木)
時間=午前10時30分~11時30分
内容=「おぼえておきたい救急法」



General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

- 期日=5月15日(日)
- 時間=午前11時~正午

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

●子宮がん検診【個別検診】

指定医療機関で年間を通じて受診できます。この検診に対する町からの助成は、個別検診か集団検診(平成19年1月に実施予定)のどちらか一方だけになります。

■対象者=20歳以上の町民で生まれた年が元号で奇数年の人

(例 大正13年 昭和39年)

※平成18年12月31日までに20歳に到達する人も対象になります。

- 自己負担=頸部のみ2,100円、頸部+体部3,100円
- 指定医療機関=いそいち産婦人科医院 北原医院
武田産婦人科医院 中山産婦人科医院 野田医院
すみ産婦人科医院 丸田病院

「いきいき げんき みまた21」

健康づくり計画

幸せな笑顔で元気な毎日を送ろう ~実践1~

●健康管理センター ☎52-8481

あなたの家に体重計はありますか?浴室の隅っこに追いやられたり、うっすらほこりが積もっていたりしていませんか?

体重測定は、手軽に取り組める健康づくりの一つです。今日からあなたも体重計に乗ってみましょう。

①毎日測りましょう

「最近、食べ過ぎて…」というときなど、体重が増えていく傾向があるときほど、測りたくないものです。「今日は夕飯を少なめにした」「けこう動いた」という日だけでなく、毎日「測る習慣」をつくりましょう。

②「測る」条件を同じにしましょう

食事や運動の前後では、当然体重は異なります。また、体脂肪などを測定できるタイプの体重計では、体脂肪率が体内水分量などで変化します。なるべく体重を測るときは毎日同じ条件(服装、時間帯、直前の生活状況など)にしましょう。より正確に体重を知るうえで、裸に近い状態での測定が望ましいでしょう。

③記録をつけましょう

毎日の体重を記録していくと「変化」を目で追うことができます。なぜ増えたのか、減ったのかを考えるようになり、「食べ過ぎた」「よく動いた」などの生活の振り返りにつながります。デジタル表示のタイプだと、より正確に「数字」=「変化」を追うことができますよ。

Advanced age 高齢者(介護保険)

Long term care Insurance

介護用品支給(助成)事業について

●介護高齢者係(内線162)

重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、介護用品(紙おむつなど)を購入する費用の一部を助成します。

助成対象者は、町内に住所がある町民税非課税世帯の人で、要介護認定4、5と認定されている人を在宅で介護している家族です。その人に対し、月ごとに1回6,000円(年額7万2,000円)のクーポン券を支給します。

■介護用品=

- ①紙おむつ ②尿取りパット ③使い捨て手袋 ④清拭剤
- ⑤ドライシャンプー ⑥おむつカバー ⑦防水シート
- ⑧おしりふき など

※支給助成希望者は事前に申請が必要です。

家族介護慰労金支給事業について

●介護高齢者係(内線162)

町民税非課税世帯の人で、重度(要介護4、要介護5)の在宅高齢者が過去1年間に介護保険サービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかった場合に、その人を実際に介護している家族に慰労金として、年間10万円を支給します。

※当てはまる人は、印かんと通帳をお持ちになり、手続きをしてください。

「口腔ケア」をしましょう。~実践編~

●介護高齢者係(内線169)

前回(広報みまた4月号)は「口の中の状態を清潔にすることも高齢期の健康を保つ」ということをお知らせしました。今回は、実際に口腔ケアを行ってみましょう。

ポイント

- ・定期的に、歯科医の検診を受けましょう。
- ・毎食後(特に就寝時)、きちんと歯をみがきましょう。
- ・義歯を、正しく使用しましょう。

早速、口の中をお手入れしてみましょう!

★準備するものは

歯ブラシ(または、歯間ブラシ・電動歯ブラシ・糸ようじ)、コップ、タオル、ティッシュ、手鏡など

★お手入れの仕方=

- ①ブクブクうがい回数回します。
- ②鏡で口の中の汚れをチェックします。
- ③やわらかい歯ブラシやティッシュを指に巻き、奥から前方へ舌の汚れを取り除きます。
- ④歯と歯茎の境目に歯ブラシをあてて、歯を1本ずつ小刻みにみがきます。入れ歯や金属の部分は、念入りにみがきます。



★入れ歯の手入れ

- ①入れ歯を取り外します。口は、ブクブクうがいをして、食べ物のかすなどを取り除きます。口に細菌が残っていると肺炎などの原因になります。
- ②外した入れ歯は、流水にあてながら、歯の表面、パネや吸着させる部分もしっかりみがきます。
- ③寝るときは、水などの入った「入れ歯用の容器」に入れて保管しましょう。洗浄剤を使うとより効果的です。



義歯はかむ力を取り戻すだけでなく、容姿や活動しやすさを高め、さらには認知症予防にも効果があると考えられています。

歯が抜けた状態をそのままにしておくと、抜けた歯の側にはかか歯が傾くため、かみ合わせも悪くなります。体調でも口腔状態は変わりますので、半年に1回は歯の状態をチェックしてもらうようにしましょう。



大人もいっしょに『食育』

●問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

★食生活を見直そう ~その3~ 「食品情報の見方」

◎健康の情報源は、テレビ番組が1番!

健康の情報源として『テレビ番組』を挙げる人は40.5%、次いで『クチコミ』が38.9%です(2005年日本リサーチセンター調べ)。『テレビ番組』で「〇〇が健康に良い」と放映されると、次の日にはそれが売り切れてしまうということがよくあります。さまざまな食品にたくさんの情報がくっついて、ちまたにあふれかえっています。その情報が多過ぎて勘違いや思い込みをしていることはありませんか?

◎こんな表示をどう見る?

★砂糖不使用とノンシュガー

缶入り飲料やお菓子などに表示されています。「砂糖不使用」とは、あくまで食品の「加工の段階で砂糖を使用していない」ということを示していて、砂糖(ショ糖)が含まれていないことを意味しているわけではありません。「ノンシュガー」とは、砂糖な

どの糖類を含んでいないということを表示しています。しかし、まったくのゼロではなく、100%中0.5%未満であれば表示できます。また、甘味をつけるために糖アルコールなどを使用しているものもあり、エネルギーが0%記というわけではないのです。

★コレステロール ゼロ!

植物油やドレッシングなどによく表示されています。一般に植物油には、コレステロールは含まれていません。もともと「ゼロ」なのです。最近トクホ注の食用油も多く出回っています。表示にあるような作用はありますが、エネルギーがほかの油より低いわけではありません。同じ1%9%記です。*食品にはいろいろな表示があります。隅々までしっかり確認して、惑わされないようにしましょう。

注)トクホ：特定保健用食品の略称です。
(詳しくは次号6月号をご覧ください)

食育って?

毎日の食事でよって身体が作られ、食事の目によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を善悪力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実現することができる人間を育てる教育のことです。

税

●問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

5月31日(水)は納付期限です

●納税管理係(内線144・147)

納付期限内に納付しましょう。

■軽自動車税(全期)

※口座振替は5月25日(木)が振替日です。再振替は行っていません。24日(水)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「口座振替」が便利です

●納税管理係(内線144・147)

町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替をご利用ください。

■申込手続き

●口座振替依頼書は、金融機関または郵便局に備えてあります。

●金融機関などへ「預金通帳」「その届出印」をお持ちになり、口座振替依頼書に必要事項を記入のうえ、

申し込んでください。

■金融機関など(各支店・各支所)

都城農協、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、都城信用金庫、鹿児島銀行、郵便局

■口座振替ができる町税

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■口座振替ができる預金の種類

普通預金、当座預金、納税準備預金、通常郵便貯金

■口座振替の開始月

ご依頼の翌月または翌々月からの引き落としになります。

■振替日

毎月25日(金融機関が休みの場合、翌日になります)

■注意事項

再振替は行っていませんので、振替ができなかった場合は、納期限後には、ほかの「口座振替不能用の納付書」をお送りします。役場または郵便局以外の金融機関で納めてください。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買いたしません

みまた 暮らしのカレンダー

1. May ~ 10. Jun 2006

※診療時間 午前9時~午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので ☎23-5555 までご確認ください。
(※夜間/都城救急医療センター ☎39-1100)
※歯科については ☎25-4100 に 問い合わせてください。

◎5月の予定

1月	・不燃物	・図書館休館日
2月	・可燃物	
3月	野辺医院(内・小)	☎22-0153(上・町)
	原田医院(内・小・外)	☎26-3330(藤元町)
	大岐医院(内・小・外)	☎57-2025(山之内町)
	宗正病院(外)	☎22-4380(八幡町)
	土井外科(内・外)	☎22-1825(上野町)
4月	中山耳鼻科(内・小)	☎24-2648(徳ヶ丘町)
	・図書館休館日	
	山内小児科(小)	☎22-0048(上・町)
	下長飯クリニック(内・小)	☎39-0800(下長飯町)
	出水医院(内・小)	☎59-9424(高城町)
5月	野口脳神経外科(内・小)	☎47-1800(太田町)
	小牧病院(外)	☎24-1212(立野町)
	ふたみ眼科(外)	☎38-5532(新北町)
	・図書館休館日	
	宮永病院(内・小・外)	☎22-2015(北元町)
6月	沖水こどもクリニック(小)	☎27-5656(本郷町)
	田中隆内科(内)	☎52-0301(三郷町)
	ながはま整形外科(外)	☎46-7188(新北町)
	花房医院(外)	☎25-1177(上野町)
	中山産婦人科(産・婦)	☎23-8815(新田町)
7月	・図書館休館日	
	村上クリニック(産・婦)	☎25-2700(徳丸町)
	園田光正内科(内)	☎38-5115(本郷町)
	政所医院(内・小)	☎58-2171(高城町)
	柳田病院(内・小)	☎22-4862(徳丸町)
8月	山路医院(内・小)	☎64-3133(山田町)
	西浦耳鼻科(産・婦)	☎22-0715(北元町)
	・不燃物	・図書館休館日
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
9月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
10月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
11月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
12月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
1月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
2月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
3月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
4月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
5月	・可燃物	・図書館休館日
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
6月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
7月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
8月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
9月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
10月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
11月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
12月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
1月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
2月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
3月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
4月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
5月	・可燃物	・図書館休館日
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
6月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
7月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
8月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
9月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
10月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
11月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
12月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
1月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
2月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
3月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
4月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
5月	・可燃物	・図書館休館日
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
6月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
7月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
8月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
9月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
10月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
11月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
12月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
1月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
2月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
3月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
4月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
5月	・可燃物	・図書館休館日
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
6月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
7月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
8月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
9月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
10月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
11月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
12月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
1月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
2月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
3月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
4月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
5月	・可燃物	・図書館休館日
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
6月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
7月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
8月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
9月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
10月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
11月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
12月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
1月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
2月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
3月	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
4月	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
	・可燃物	
	・トリイ・ベット	
5月	・可燃物	・図書館休館日
	・可燃物	

